

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

令和7年1月14日

市川市長

団体 特定非営利活動法人 LIBERTY BELL

代表者名

所在地

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助対象事業の名称

医療・福祉講演会

2 補助対象事業の概要

（補助対象事業の目的、内容及び効果、解決される課題等が分かるように記載してください。
別紙添付可。）

補助対象事業の目的は市川市民を対象に、医療・福祉講演会を行う事により、自分や家族、友人に至るまで、健康・福祉について知る事を促進することを目的とする。医療面では現在医師を招聘し講演会の予定をしております。老後の生活の仕方や、老人福祉施設について、介護保険などについても題目を考えており、社会資源をうまく使うことにより、老後を楽しく不安なく、健康寿命を延ばし、過ごせていける事を目的としております。

また、高齢化社会において、救急問題もあります。厚生労働省のガイドラインにより、人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスを知ることにより、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）急変時の本人の意思の尊重や、家族の心構えなど、ACPについても学べるような講演会にしていくことを目的とします。

講演会での効果についてですが、参加していただいた方々に、講演会の資料（パワーポイントの資料・緊急時に必要な病院受診ファイル（仮名称）などを配布し、参加できなかった方々にも読んでいただける工夫をし、幅広く知り、学んで頂く事を目的とする。

現在講演会については年間4回から6回を予定しています。

3 申請に係る補助対象事業の申請回数

（該当する回数に○を付けてください。） 1回 / 2回 / 3回 / 4回以上

4 補助対象事業費総額 260,000 円

5 補助対象経費総額 242,000 円

6 交付申請額 121,000 円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書（様式第2号）
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書（様式第3号）
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書（様式第4号）
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類



1 団体の概要

団 体 名	特定非営利活動法人 LIBERTY BELL		
代 表 者 氏 名			
主たる事務所の 所 在 地			
その他事務所の 所 在 地			
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	☒ 1 保健、医療又は福祉の増進 ☐ 2 社会教育の推進 ☐ 3 まちづくりの推進 ☐ 4 観光の振興 ☐ 5 農業又は水産業の振興 ☐ 6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 ☐ 7 環境の保全 ☐ 8 災害救援活動 ☐ 9 地域の安全の確保 ☐ 10 人権の擁護又は平和の推進 ☐ 11 国際協力 ☐ 12 男女共同参画社会の形成の促進 ☐ 13 子どもの健全育成 ☐ 14 情報化社会の発展 ☐ 15 科学技術の振興 ☐ 16 経済活動の活性化 ☐ 17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援 ☐ 18 消費者の保護 ☐ 19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援 ☐ 20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野		
設 立 年 月 日	令和5年8月8日	会 員 数	10名（令和7年1月現在）
ホ ー ム ペ ー ジ	https://npolibertybell.com	E - m a i l	stayfreelibertybell@gmail.com
会 報 等 の 発 行	有（回 発行）・ ☒ 無		
団体の活動目的 団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	市民の皆様に対し、医療・福祉の啓発活動や、手助けが必要な方々に対しての援助を目的とする （注）団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。（ ☒ はい ・ ☐ いいえ ）		

主 な 事 業 内 容	① 医療・福祉講演 ②病院・クリニックへの付き添い ③医療福祉相談
こ れ ま で の 主 な 活 動 実 績	宮久保自治会館 医療・福祉講演（令和6年 3月 参加者5名） 宮久保自治会館 医療・福祉講演（令和6年 6月 参加者7名） 宮久保自治会館 医療福祉講演（令和6年 8月 参加者8名） 医療福祉相談 令和6年度 31名
団体の主たる取組を簡潔に記載してください。	
これまでに団体として受けた補助金等があれば記載してください（自由記載）。	病院受診付き添い令和6年度 10件
団体の特徴、アピールをしたいこと等	私たちは、会員のうち8名が（理事含む）医療・福祉の従事者で構成されております。また現在は会員ではないのですが、サポートメンバーとして、医師・薬剤師、ケアマネージャーもあり、医療・福祉の面での様々なサポート体制を構築しています。市民の皆様の認知度を上げることにより良い医療・福祉の悩みや、問題解決になる団体です。

2 申請に係る連絡先

事務所連絡先
連絡責任者
E - m a i l
連絡手段の優先度

3 役員名簿（別紙添付可）

[illegible]

役 員 名 簿

(法人名称) 特定非営利活動法人 LIBERTY BELL

役 名	ふりがな 氏 名	住 所 又 は 居 所	報酬の有無
理事長			
副理事長			
副理事長			
理事			
理事			
監事			

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	医療・福祉講演会																																								
補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)	<table border="1"> <tr><td>☒</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>	☒	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☒	1 保健、医療又は福祉の増進																																								
☐	2 社会教育の推進																																								
☐	3 まちづくりの推進																																								
☐	4 観光の振興																																								
☐	5 農業又は水産業の振興																																								
☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																								
☐	7 環境の保全																																								
☐	8 災害救援活動																																								
☐	9 地域の安全の確保																																								
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																								
☐	11 国際協力																																								
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																								
☐	13 子どもの健全育成																																								
☐	14 情報化社会の発展																																								
☐	15 科学技術の振興																																								
☐	16 経済活動の活性化																																								
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																								
☐	18 消費者の保護																																								
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																								
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																								
解決したい地域課 題は何ですか	医療・福祉の講演会を行う事により、正しい知識の取得、予防・社会資源の使用方法などを啓発していく事により健康寿命を延ばし、老後の不安などを解消できるように多くの市民に講演に参加していただきたい。 医療講演会では、警察署・消防などとも連携を取り、警察署では犯罪の注意喚起・対策、消防では正しい救急車・救急対応などパンフレットを参加者に配布することにより、市民の健康・安全・救急車の適正利用などの啓発活動も行える。																																								
地域課題により困 っている人は誰で すか	市川市民高齢者・またその家族。消防署での救急車の適正出動																																								
事業を行う目的は 何ですか	医療・福祉の講演会を聞き、学ぶことにより、緊急時の対応力、家族のサポート体制の構築を促すことを目的とする。 講演会を通じ家族との今後の話を設けるにあたり、老後の過ごし方や、家族とのかかわりをもう一度考えることにより、適切な社会資源を使用することができる。 消防車の適正利用を学ぶことにより、病院・救急隊への負担を減らすことができる。 医療・福祉講演会では題目に対しての予防や対処法であつたりだけではなく、大きな枠組み（救急車の呼び方・老人福祉施設の選び方の注意点など）様々な方向から問題提起し、市民がその事案に遭遇した時に対応できる、知識を提供できることを目的としています。																																								

事業の実施方法 (該当するものに○、例 示以外は具体的に記載)		講演会 セミナー 講座 研修会 ワークショップ 交流会 大会開催 発表会 コンサート 訓練・養成 体験学習 フェスティバル 保全活動 その他：		
事業の主体 (該当するものに○)		当該団体 / 市の他課 / 他の団体 / その他 () 上記に関する補足		
改善状況		審査会からの指摘事項 (以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"> 指摘なし / 指摘あり </td> <td style="width: 50%;">改善策</td> </tr> </table>	指摘なし / 指摘あり	改善策
指摘なし / 指摘あり	改善策			
事業 内 容	事業の <u>対象者</u> <u>は誰</u> ですか	市川市民 (参加想定人数 80人から100人)		
	事業はいつ行 いますか	年4回から6回を実施予定		
	事業はどこで 行いますか	宮久保自治会館・全日警ホール、市民活動センター、八幡市民交流館、柏井公民館等		
	事業をどのよ うに行います か (事業の内容 を具体的に記 載してくださ い。)	医療・福祉に対する、知識が不足している市民に対し、講演を行い知識向上の講演を行う。 全6講演会を予定しており、宣伝広告は主にチラシ(2000部配布予定)を利用し、地域の居宅支援センターにも協力していただき、出来るだけ多くの市民に参加していただけるよう、宣伝告知していきたいと思っております。 年4回から6回 市川市内の公民館・自治会館・ホールを使用し 医療・福祉にまつわる題目の資料を作成し、プロジェクターを使用し、大きな画面でのわかりやすい講演会を行います。 講演会后自宅に帰ってからわかるように、講演会での発表用資料の配布も検討しております。 約1時間から1時間30分程度の講演になります。 その他個別に医療・福祉の相談会を実施し個別にお応えできるようにします。 また、講演会を行う前に、警察署からのオレオレ詐欺やサポート詐欺等々チラシや警察と協力し注意喚起をして頂く事も考えております。 令和6年度の講演会では警察署・消防署よりチラシを頂き、配布・説明なども行いました。		

	外部講師等への依頼はあります	なし / <u>あり</u> (参加する市民の人数 50～100 人)	
準備スケジュール(別紙添付可)	(時期) 4月	(やること) 詳細は別紙参照 年末12月頃に行う医療・福祉講演会(第5回目)講師となる医師に題目などの打ち合わせ	(担当人数) 5名
	5月	年間スケジュール(講演会回数・場所)の決定 警察署・消防署打ち合わせチラシ・パンフレットなど	2名
	6月	第1回目医療・福祉講演会(場所未定)題目「熱中症予防について」	3名
	7月	第2回目医療・福祉講演会(場所未定)題目「熱中症予防について」	3名
	8月	第5回目医療・福祉講演会題目決定医師との打ち合わせ	1名
	9月	第3回目医療・福祉講演会(場所未定)題目未定	3名
	10月	第4回目医療・福祉講演会(場所未定)題目未定	3名
	11月	第5回目医療・福祉講演会最終打ち合わせ	1名
	12月	第5回目医療・福祉講演会(全日警ホール 予定)	5名
	1月		
	2月	第6回目医療・福祉講演会(場所未定)題目未定	3名
	3月		
広報の計画及び方法		※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画(別紙添付可) 年間を通じ講演活動を行う事により、参加者の口コミやチラシ配布の宣伝効果が期待できる。また年末に予定している、講師との打ち合わせを早い段階で決定事項にし、早期の段階でチラシ・ホームページによる告知、他の媒体を使って、目標人数(50人)に達するようにする 2 広報の方法	

- | | |
|--|--|
| | <p>☒ インターネットを活用した情報発信
(ボランティア・NPOWeb、ホームページ、Facebook、
ツイッター等)</p> <p>☐ フリーペーパーへの掲載</p> <p>☒ 広報いちかわ（市民の広場）に掲載
公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等</p> <p>☐ その他
()</p> |
|--|--|

様式第3号 準備スケジュール 別紙

年間を通じ4～6回の医療・福祉講演会を開催予定

6回開催

4回開催

第1回目 5月

第2回目 6月

第1回

第3回目 8月

第4回目 10月

第2回

第5回目 12月

第3回

第6回目 2月

第4回

上記が開催予定となり、都合により4回になる場合にはとなる予定です。

第5回目年末の開催には■■■■医師による医療・福祉講演会を予定しており、

50名～100名の参加者を得られるように、早い段階よりチラシの製作（合計4000枚）を検討しております。

自治会館や、市民活動センター、公民館の利用時には約1か月前からのチラシの配布（2000部）また、地域の商店・居宅介護支援センターなどに協力をお願いしたいと考えております。

警察署・消防署などとも連携を図り、早期の段階よりチラシを頂き、打ち合わせなども行います。

参加者の皆様には、現在の状況が本人・医療従事者・家族が一目でわかるファイルの資料の配布も行います。（参考ファイル添付致します。）

様式第4号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】

（単位：円）

項 目	金 額	説 明（積算等）
事業収入	0	
寄附金収入	0	
補助金収入	121,000	市川市市民活動団体事業補助金
その他 （助成金等）		
会費充当	139,000	団体の本会計より充当
合 計	260,000	

2 【支 出】

（単位：円）

項 目	金 額	うち補助対象金額	説 明（積算等）
報償費	50,000	50,000	年末講演者（医師）に対する報償費
交通費	23,000	23,000	荷物車搬送及び従事者の交通費
消耗品費	107,500	107,500	コピー用紙・資料綴じ込みファイル 熱中症対策飲料
印刷製本費	70,000	52,000	講演会用宣伝チラシ2000部X6回等
通信運搬費	0	0	
保険料	0		
使用料 及び賃借料	9,500	9,500	宮久保自治会館・全日警ホールなど
原材料費	0	0	
合 計	260,000	242,000	

備考

- 1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書（様式第11号）を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書（様式第12号）とともに領収書を添付する必要があります。

(その他市長が必要と認める書類)

令和 6 年度の事業報告

団体名称

1. 事業の成果

令和5年8月に法人としての活動を始め、6年度は認知度アップのために市民活動を行った。NPO法人という認知度は市民には低く、なかなか信頼度・認知度アップにはつながらなかったが、医療・福祉講演、病院受診の付き添いや、医療・福祉の無料相談をすることにより、認知度・信頼度も成果が上がった。現在は全事業無料提供をしてきたが、来年度より有償事業に繋げることができる成果が上がったと思える。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民(会員以外)の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
医療・福祉講演	講演活動	3月・6月・8月	宮久保自治会館	15名 人	20名 人 (20名 人)	0
病院受診の付き添い	病院受診時の付き添い事業	市川市内	市川市内	20 人	10 人 (10 人)	0
医療福祉相談	医療や福祉にまつわる相談事業	市川市内	市川市内	31 人	31 人 (31 人)	0
				人	人 (人)	
小計				51 人 (a)	41 人 (b) (41 人)	0 (c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民(会員以外)の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
役員会	年2回の定例会	4月・8月	事務所	10 人	8 人 (2 人)	0
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				10 人 (d)	8 人 (e) (2 人)	0 (f)
合計				(a)+(d)=(g) 61	(b)+(e)=(h) 49	(c)+(f)=(i) 0

全活動に占める社会貢献活動の割合	(a)/(g)	(b)/(h)	(c)/(i)
※ 小数点以下は四捨五入してください。	84%	84%	#DIV/0!

(その他市長が必要と認める書類)

団体要件・事業要件に関する宣誓書

◆確認事項

団体要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 営利を目的としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない ☒ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない ☒ 法令、条例等に違反する活動をしていない ☒ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない ☒ 申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない ☒ 団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない ☒ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 原則として市内において実施する ☒ 営利を目的としていない ☒ 参加者の50%以上は市川市民を予定している ☒ 当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としてない ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない ☒ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ☒ 補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が警察署に照会すること、及び条例8条6項に基づき、補助決定事業の内容を公開することに同意します。

令和7年 1月14日

団体名 特定非営利活動法人 LIBERTY BELL

代表者名

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

2025年 1月 14日

市川市長

団体名 鬼まち一家
代表者名
所在地

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助対象事業の名称 鬼まち一家「鬼まちマルシェ」
- 2 補助対象事業の概要
(補助対象事業の目的、内容及び効果、解決される課題等が分かるように記載してください。
別紙添付可。)

目的：地域活性化・コミュニティづくりにより、住民同士のつながりを深め、地域の安全・安心を向上させること。

地域住民の生活の質が向上し、地域で世代を超えた繋がりが持てること、地域経済の活性化が目標。親戚よりも身近な近所の人、昔からあるような皆が気軽に集まれる場所を目指している。

内容及び効果：当マルシェでは地域の特産物を活かしたり、季節に沿ったイベントやワークショップを開催することで、地域の文化や伝統を再認識することが出来たり、日本の特徴である四季を地域で感じる事が出来る。そして地域の伝統や知識が次世代に引き継がれ、地域のアイデンティティが強化される。

これらにより当マルシェは単に物販の場ではなく、地域コミュニティの場となる。
さらに地域の学校や団体とも連携しているため、子どもたち～若者、親子、高齢者の方々まで幅広い世代での交流を楽しむことが出来る。

これらを通してコミュニティの分断や地域経済の停滞等の課題を解決できるよう活動している。

- 3 申請に係る補助対象事業の申請回数
(該当する回数に○を付けてください。) 1回 / 2回 / 3回 / 4回以上

4 補助対象事業費総額 577,630 円

5 補助対象経費総額 385,630 円

6 交付申請額 192,815 円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書(様式第2号)
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書(様式第3号)
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書(様式第4号)
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書



1 団体の概要

団 体 名	鬼まち一家		
代 表 者 氏 名			
主たる事務所の所在地			
その他事務所の所在地			
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	☐ 1 保健、医療又は福祉の増進 ☐ 2 社会教育の推進 ☒ 3 まちづくりの推進 ☐ 4 観光の振興 ☐ 5 農業又は水産業の振興 ☐ 6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 ☐ 7 環境の保全 ☐ 8 災害救援活動 ☐ 9 地域の安全の確保 ☐ 10 人権の擁護又は平和の推進 ☐ 11 国際協力 ☐ 12 男女共同参画社会の形成の促進 ☐ 13 子どもの健全育成 ☐ 14 情報化社会の発展 ☐ 15 科学技術の振興 ☐ 16 経済活動の活性化 ☐ 17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援 ☐ 18 消費者の保護 ☐ 19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援 ☐ 20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野		
設 立 年 月 日	2023 年 7 月 22 日	会 員 数	6 名 (2025 年 1 月現在)
ホ ー ム ペ ー ジ	設立中	E - m a i l	onimachi.marche@gmail.com
会 報 等 の 発 行	有 (回 発行) ・ ☒ 無		
団体の活動目的 団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	・地域活性化・コミュニティづくりにより、住民同士のつながりを深め、地域の安全・安心を向上させること。 ・地域住民の生活の質が向上し、地域で世代を超えた繋がりが持てること、地域経済の活性化が目標。親戚よりも身近な近所の人、昔からあるような皆が気軽に集まれる場所を目指している。 (注) 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。(☒ はい ・ いいえ)		

主 な 事 業 内 容	・ 地域交流・地域経済の活性化のためマルシェを開催 ・ 子どもたちの居場所づくり（読み聞かせや子どもに特化したイベント） ・ 親子の憩いの場、コミュニティづくり
こ れ ま で の 主 な 活 動 実 績 団体の主たる取組を簡潔に記載してください。 これまでに団体として受けた補助金等があれば記載してください（自由記載）。	（2023 年度） ・ 計 5 回の大小マルシェを開催。各 200～400 人程の来場者。 ・ SNS の開設やチラシ作成の依頼等の広報に力を注ぐ。 ・ 最寄り駅：京成線鬼越駅と連携していただき、駅構内でイベント同時開催を開始。また当イベントで子ども達が板に絵を描き、駅構内に飾られていただく。 ・ 当イベントを新聞やラジオ等のメディアにて取り上げられる。 （2024 年度） ・ 計 7 回の大小マルシェを開催（予定）。 ・ 子どもから高齢者、市川市民から周辺市民まで幅広い方々に来ていただき、毎各 100～600 人程の来場者。 ・ 近隣神明社で実施した神明社大祭での宵宮プロデュースを一任された。 ・ 市川市観光課の方々も当イベントをお知りいただき、2025 年度連携予定。
団体の特徴、アピールをしたいこと等	私たち役員は市川市在住者であり、市川市の魅力を皆様に知っていただきたい、さらに市川市を盛り上げたいという共通の思いを持って活動中。 マルシェは物販の場ではなく、地域コミュニティの強化、地域経済の活性化、文化の発信など、さまざまな側面で地域に貢献している。また地域の特産物や文化を発信することにより、地域ブランドの向上に寄与する。地元の生産者が集まり、直接消費者と交流することで、地域の魅力を再発見し、地域への愛着を深めることに繋がる。

2 申請に係る連絡先

事務所連絡先	
連絡責任者	
E - m a i l	
連絡手段の優先度	

3 役員名簿（別紙添付可）

役 職	役 員 氏 名	事業における役割	住 所
会長			
副会長			
監査			
会計			
広報			
書記			

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	鬼まち一家「鬼まちマルシェ」																																								
補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☒</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☒</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☒</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>	☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☒	3 まちづくりの推進	☒	4 観光の振興	☒	5 農業又は水産業の振興	☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☒	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☒	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☒	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																								
☐	2 社会教育の推進																																								
☒	3 まちづくりの推進																																								
☒	4 観光の振興																																								
☒	5 農業又は水産業の振興																																								
☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																								
☐	7 環境の保全																																								
☐	8 災害救援活動																																								
☒	9 地域の安全の確保																																								
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																								
☐	11 国際協力																																								
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																								
☒	13 子どもの健全育成																																								
☐	14 情報化社会の発展																																								
☐	15 科学技術の振興																																								
☒	16 経済活動の活性化																																								
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																								
☐	18 消費者の保護																																								
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																								
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																								
解決したい地域課 題は何ですか	・コミュニティの分断：地域住民同士の交流が少なく、孤立感が増している と日々自分自身含め感じている。 ・経済の停滞：地元の商業が衰退し、地域経済の活性化が乏しい。 ・子どもの居場所づくり：地域コミュニティの中で子ども達が安心して遊べ たり学べたりすることが出来る場を提供したい。地域の伝統や日本の四季を 経験して欲しい。																																								
地域課題により困 っている人は誰で すか	・子育て中の親子：子育てに関する悩みを抱えている親、遊ぶ場所や出かけ る場所に困っている親子。コミュニケーションの場を必要としている。 ・高齢者：高齢者は独立しやすく、何かあった際に地域に頼れる人や場所が 必要。																																								
事業を行う目的は 何ですか	・地域コミュニティの強化：地域住民が集まれる場所を提供し交流を促進。 地域の絆が深まり、住民同士の協力や支援が生まれやすくなる。 ・地域の文化や伝統の紹介・体験が出来るため、地域のアイデンティティを強 化する役割にもなる。 ・地域経済の活性化：マルシェは地元の生産者や商業者に直接的な販売機会 を提供し地域内での経済循環を促進。特に当事業では市川市内～近隣にて活 動している出店者を選出しているため、地域内での経済活性化に強化してい る。そしてお互いに顔を見ながらコミュニケーションを取りながら売買でき るため、地域交流の場ともなる。 ・観光促進：マルシェの開催は観光客等の地域住民以外を引き寄せる要素と なり、地域の魅力を広める役割を果たす。 ・地域環境：地元の農産物を直接購入することで輸送による環境負担を減ら し、また生産者が環境に配慮した農法で育てた作物を提供することが多く、 消費者の環境意識を高めることが出来る。																																								

事業の実施方法 (該当するものに○、例 示以外は具体的に記載)		講演会 セミナー 講座 研修会 ワークショップ 交流会 大会開催 発表会 コンサート 訓練・養成 体験学習 フェスティバル 保全活動 その他：
事業の主体 (該当するものに○)		当該団体 / 市の他課 / 他の団体 / その他 () 上記に関する補足
改善状況		審査会からの指摘事項 (以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること) 指摘なし / 指摘あり 改善策
事業 内 容	事業の <u>対象者</u> <u>は誰</u> ですか	・ 地域で生活する子どもから高齢者 (参加想定人数 合計 2300 人)
	事業はいつ行 いますか	・ 2025 年 4 月、5 月、7 月、8 月、10 月、12 月 ・ 2026 年 2 月
	事業はどこで 行いますか	神明寺
	事業を <u>どのよ う</u> に行います か (事業の内容 を具体的に記 載してくださ い。)	市川市～近辺で活動する出店者と地域住民の架け橋になれるようなマルシェの開催 ▶各イベント開催時にその時の季節行事を地域で楽しんでもらえる様に何度もミーティングを重ねて検討・準備。協力団体への依頼や打ち合わせを実施。 ・ 最寄り駅の鬼越駅が連携して下さり、駅構内で同時イベントを開催。 ・ 市川市役所観光課と花まつりイベントとして令和 7 年 3～4 月連携予定。 ・ 市川市ご当地ヒーローとの連携。 ▶出店希望者を募る。 ・ どのような出店内容か、地域課題を解決でき、尚且つ当活動の趣旨に賛同してくださる出店者を選出する。 ・ また時にはどの様な出店内容か他のイベントに視察へ訪問・面談を行う。 ▶集客のための広報。 ・ 地域デザイナーへチラシの作成や HP の更新を依頼。SNS を使用した宣伝を実施。チラシを地域自治体や近隣店舗・商店街に協力していただき掲示していく。 ▶地域コーディネーターとの連携。 ・ 地域の中学校にてボランティア学生を募集。学生達に地域交流を深めてもらう場としても。また同コーディネーターを経由してイベント開催時に学生達の吹奏楽や地域のダンススクールの発表会を開催する。 ▶子どもへの読み聞かせの会を開催し、親子で交流出来る場を設ける。 ▶大規模マルシェの他、未就学園児やその親が安心して楽しみ交流が出来る場を提供。自宅では準備が大変な季節の遊びや、遊び道具を作成する段階から楽しむワークショップや体験等の子どもを対象とした小規模マルシェをさらに盛り上げていく。 ▶食品を扱う出店者もいるため、事前に消防署や保健所等の行政機関へ必要書類作成し毎回行事開催を申請。当日も安全に提供されているか消防隊員の立ち合い・実行委員が必ず各店舗確認を行う。 ▶安全にイベントが開催できる様に、出店者の導線を考え図面化する。 ▶前日は必ずシミュレーションを実施。当日に向けての最終調整を行う。 ▶当日は学生ボランティアの他、地域住民の大人のボランティア、実行委員が全体を警備・見守りを行い、安全に円滑にイベントが運営出来るようにしている。また保険にも加入し安全に考慮する。 ▶終了後には出店者へアンケートを実施。後日の会議では振り返りを実施し次回へのフィードバックを行う。

	外部講師等への依頼はありますか	なし / あり (参加する市民の人数 合計 23000 人) 毎回入口に来場者人数をカウントするスタッフを配置しているため、人数把握が出来る。また、子ども達にお菓子を配布・ウォークラリー開催時の配布用紙等の残りにて子ども達の参加人数の把握に努めている。	
準備スケジュール (別紙添付可)	(時期)	(やること)	(担当人数)
	4月	・随時グループLINEやメール、Googleドライブ等で連絡を取り合ったり情報共有をしたりと報連相を密に取っている。 ・またSNS更新も毎月・随時更新。	全て各6名
	5月	4月 第一回イベント開催 次回イベント内容の協議。	
	6月	5月 第一回反省会、開催報告書作成 第二回イベント開催 次回イベント内容の協議	
	7月	6月 第一回反省会、開催報告書作成 第三回イベント開催の準備 各協力団体との打ち合わせ	
	8月	運営委員ミーティング 7月 第三回イベント開催 次回イベント内容の協議	
	9月	8月 第三回反省会、開催報告書作成。 第四回イベント開催 次回イベント内容の協議、	
	10月	9月 第四回反省会、開催報告書作成。 次回イベント開催の準備 各協力団体との打ち合わせ	
	11月	運営委員ミーティング 10月 第五回イベント開催 11月 第五回反省会、開催報告書作成。	
	12月	次回イベント内容の協議、 12月 第六回イベント開催 今年の振り返り／来年の活動について協議	
	1月	1月 第六回反省会、開催報告書作成 次回イベント開催の準備 各協力団体との打ち合わせ	
	2月	運営委員ミーティング 2月 第七回イベント開催 3月 第七回反省会、開催報告書作成。	
	3月	次回イベント内容の協議、	
広報の計画及び方法		※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画 (別紙添付可) ・地域のデザイナーと連携しており、チラシの作成やSNS・HP作成を依頼。よりクリエイティブで視認性と来訪意欲を高める工夫をすることが出来る。 ・SNS総フォロワー数1万人のため、インターネットを通じて多くの方々に見てもらうことが出来る。 ・鬼越駅や地域商店街、自治体とも連携しているため、チラシ掲載の依頼をすることができ、より多くの方々にチラシを見てもらうことが出来る。 2 広報の方法	

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">☒ インターネットを活用した情報発信
(ボランティア・NPOWeb、ホームページ、Facebook、
ツイッター等)☐ フリーペーパーへの掲載☒ 広報いちかわ（市民の広場）に掲載☒ 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等☐ その他
() |
|--|--|

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】

(単位:円)

項 目	金 額	説 明 (積算等)
事業収入	307,300	出店料1500円×25店/4回。1300円×7店/3回。売上13万
寄附金収入		
補助金収入	192,815	市川市市民活動団体事業補助金
その他 (助成金等)		
会費充当	77,515	団体の本会計より充当
合 計	577,630	

2 【支 出】

(単位:円)

項 目	金 額	うち補助対象金額	説 明 (積算等)
報償費	60000	60000	パフォーマー5000円 3人×4回
交通費	39,020	39,020	スタッフ交通費 @440×3 @300×2 @340×1 上記×開催数7回 パフォーマーパーキング @1100×3 上記×開催数4回 ボランティアスタッフ交通費@500×5 上記開催数4回
消耗品費	125,000	125,000	各イベント装飾・ゴミ袋等消耗品 10000円×7回。 生花・甘茶・かぼちゃ・豆等各イベント消耗品約7,500円×4回。 夏のイベント露店販売仕入れ代(ロックアイス、シロップ、容器、ストロースプーン、雑巾・ペーパー、フランクフルト、ケチャップ・マスタード、容器、炭)計25,000円
印刷製本費	24,500	24,500	チラシ印刷2,000円×7回、他提出書類印刷代1500円×7回、
通信運搬費	1320	1320	出店者と連絡書類郵送代 110円×3人×4回
保険料	5890	5890	賠償責任保険(施設・生産物に対し)
使用料 及び賃借料	89,000	77,000	神明寺使用料@11000×開催数7回 ミーティング時1000円×12回(対象外)
原材料費	38,900	38,900	春:梅雨を楽しむレイングッズ作成(傘330円×20人・ビニールテープ110円×10個・油性ペン110円×20本)計9,900円。 秋:ハロウィン節分仮装衣装(5000円×3体)計15,000円。 冬:懐かしい遊び道具作成(羽子板500円×20人・こまの作成200円×20人)計14,000円
スタッフ費	180000	0	運営スタッフ代
その他	14,000	14,000	Instagram広告費(各イベント1週間前から当日まで配信(イメージはTVのCM)2000円×7回)
合 計	577630	385630	

備考

- 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書(様式第11号)を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書(様式第12号)とともに領収書を添付する必要があります。

(その他市長が必要と認める書類)

令和 6 年度の事業報告

団体名称

1. 事業の成果

鬼まちマルシェを開催し、地域住民やその他の地域から多くの参加者があった。毎回メインイベントを開催しているため、その中で地域住民同士の交流が多くあった。またワークショップの開催を通して参加した方々同士の交流もみられ、親睦を深めている姿がみられた。地域で同じ学校や園に通う子ども達が、当イベントに来場することで親同士・子同士の交流の広がりを感じた。出店者は主に市川市や周辺で活動している店舗を選出。多くの出店者が完売し地域経済の活性化、地産地消に繋げることが出来た。今年度から開始した子どもを対象とした小規模マルシェは、子どもに特化したワークショップを考えるも予算の関係で断念した内容がある。来年度は予算を増やし季節や地域沿った遊びや体験を考え、子どもの居場所となる環境づくりに繋げていきたい。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民(会員以外)の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
鬼まちマルシェ	四季折々のイベントを通しての地域交流	年9回	神明寺	96 人	2,300 人 (人)	516,100
			神明寺	人	人 (人)	
			神明寺	人	人 (人)	
			神明寺	人	人 (人)	
小計				96 人 (a)	2,300 人(b) (0 人)	516,100 (c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民(会員以外)の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
役員会	月1回の定例会	毎月	事務所	6 人	6 人 (5 人)	0
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				6 人 (d)	6 人(e) (5 人)	0 (f)
合計				(a)+(d)=(g) 102	(b)+(e)=(h) 2,306	(c)+(f)=(i) 516,100

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a)/(g)	(b)/(h)	(c)/(i)
	94%	100%	100%

(その他市長が必要と認める書類)

団体要件・事業要件に関する宣誓書

◆確認事項

団体要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 営利を目的としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない ☒ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない ☒ 法令、条例等に違反する活動をしていない ☒ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない ☒ 申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない ☒ 団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない ☒ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 原則として市内において実施する ☒ 営利を目的としていない ☒ 参加者の50%以上は市川市民を予定している ☒ 当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としていない ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない ☒ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ☒ 補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が警察署に照会すること、及び条例8条6項に基づき、補助決定事業の内容を公開することに同意します。

2025 年 1 月 14 日

団体名 鬼まち一家

代表者名 XXXXXXXXXX

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

2025 年 1 月 12 日

市川市長

団 体 名 手児奈太鼓保存会

代 表 者 名

所 在 地

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助対象事業の名称

手児奈太鼓 30 周年記念演奏会

2 補助対象事業の概要

・手児奈太鼓保存会 30 周年記念演奏会の実施を通じて、広く市民に「伝統芸能に触れる機会」及び「音楽に触れる」機会を提供し、音楽の普及を図ると共に、生涯学習機会の提供と地域の文化振興を目指します。

3 申請に係る補助対象事業の申請回数

（該当する回数に○を付けてください。） 1 回 / 2 回 / 3 回 / 4 回以上

4 補助対象事業費総額 706,000 円

5 補助対象経費総額 617,000 円

6 交付申請額 300,000 円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書（様式第2号）
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書（様式第3号）
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書（様式第4号）
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類



1 団体の概要

団 体 名	手児奈太鼓保存会																																										
代 表 者 氏 名																																											
主たる事務所の所在地																																											
その他事務所の所在地																																											
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☒</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>			☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																										
☐	2 社会教育の推進																																										
☐	3 まちづくりの推進																																										
☐	4 観光の振興																																										
☐	5 農業又は水産業の振興																																										
☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																										
☐	7 環境の保全																																										
☐	8 災害救援活動																																										
☐	9 地域の安全の確保																																										
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																										
☐	11 国際協力																																										
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																										
☐	13 子どもの健全育成																																										
☐	14 情報化社会の発展																																										
☐	15 科学技術の振興																																										
☐	16 経済活動の活性化																																										
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																										
☐	18 消費者の保護																																										
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																										
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																										
設 立 年 月 日	1995年4月1日	会 員 数	14名（2025年1月現在）																																								
ホームページ	https://ameblo.jp/tekona-daiko/	E - m a i l	ryo0203@gmail.com																																								
会報等の発行	有（回 発行）・ 無																																										
団体の活動目的 団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	和太鼓の演奏等の活動（以下、合わせて「事業」という。）を行うことにより、和太鼓演奏の技法等を保存するとともに、広く市民に日本の伝統芸能や音楽に触れる機会を提供し、市民の伝統芸能や音楽への興味関心を増進することを目的とする。 （注） 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。（ はい ・ いいえ ）																																										

主な事業内容	(1) 演奏会の実施 (2) イベントへの出演及び体験会の実施 (3) 老人ホーム等への慰問演奏及び体験会の実施 (4) 幼稚園、小学校及び中学校等での演奏及び体験会の実施
これまでの主な活動実績 団体の主たる取組を簡潔に記載してください。 これまでに団体として受けた補助金等があれば記載してください（自由記載）。	(1) 練習会 毎週日曜日（一部土曜日）市川小学校にて午後１時から５時まで 見学可能、体験可能 各会練習参加人数の平均はおよそ１０名/回 見学者および体験者の平均は２０名/年 (2) イベントへの参加（主なもの） ・地域のイベント（手児奈祭り、夏祭り、ほおづき市など）およそ１０回/年 ・市外イベントへの参加 ダスキnfesta（習志野市：２０２２年） くさぶえの丘太鼓まつり（佐倉市：２０２１年から毎年） 松本城太鼓まつり（松本市：２０１６年等 ５回） コルトンプラザふえす（市川市：２０２４年） 日本ドイツデイイベント（市川市：２０１１年） ドイツ日本デイイベント（ドイツローゼンハイム市：２０１０年） (3) 市川市立真間小学校への太鼓の貸出および講師派遣
団体の特徴、アピールをしたいこと等	普段は触れることができない、本当の和太の音を聞き、実際に触れて楽しむことができる。

2 申請に係る連絡先

事務所連絡先	
連絡責任者	
E - m a i l	
連絡手段の優先度	

3 役員名簿（別紙添付可）

役 職	役 員 氏 名	事業における役割	住 所
会長			
副会長			
副会長			
監査			
監査			
監査			

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	手児奈太鼓 30 周年記念演奏会																																								
補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☒</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>	☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☒	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																								
☒	2 社会教育の推進																																								
☐	3 まちづくりの推進																																								
☐	4 観光の振興																																								
☐	5 農業又は水産業の振興																																								
☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																								
☐	7 環境の保全																																								
☐	8 災害救援活動																																								
☐	9 地域の安全の確保																																								
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																								
☐	11 国際協力																																								
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																								
☐	13 子どもの健全育成																																								
☐	14 情報化社会の発展																																								
☐	15 科学技術の振興																																								
☐	16 経済活動の活性化																																								
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																								
☐	18 消費者の保護																																								
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																								
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																								
解決したい地域課 題は何ですか	伝統芸能や和太鼓に触れる機会や音を聞く機会があまりなく、文化芸能に触れる機会が少ない。																																								
地域課題により困 っている人は誰で すか	日本の伝統芸能に興味がある人 和太鼓に興味がある人 音楽に触れてみたいと思っている人																																								
事業を行う目的は 何ですか	和太鼓を身近に感じてもらい、多くの人に和太鼓や音楽の楽しさを知って いただきたい。																																								
事業の実施方法 (該当するものに○、例 示以外は具体的に記載)	<table border="0"> <tr> <td>講演会</td> <td>セミナー</td> <td>講座</td> <td>研修会</td> <td>ワークショップ</td> <td>交流会</td> </tr> <tr> <td>大会開催</td> <td>発表会</td> <td>コンサート</td> <td></td> <td>訓練・養成</td> <td>体験学習</td> </tr> <tr> <td>フェスティバル</td> <td>保全活動</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> その他：	講演会	セミナー	講座	研修会	ワークショップ	交流会	大会開催	発表会	コンサート		訓練・養成	体験学習	フェスティバル	保全活動																										
講演会	セミナー	講座	研修会	ワークショップ	交流会																																				
大会開催	発表会	コンサート		訓練・養成	体験学習																																				
フェスティバル	保全活動																																								
事業の主体 (該当するものに○)	当該団体 / 市の他課 / 他の団体 / その他 () 上記に関する補足																																								

改善状況		審査会からの指摘事項（以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること）	
		指摘なし / 指摘あり	改善策
事業内容	事業の対象者は誰ですか	市川市民およびその知友人等 (参加想定人数 300 人)	
	事業はいつ行いますか	2025 年 9 月 14 日 14時から 17時	
	事業はどこで行いますか	市川市文化会館小ホール	
	事業をどのように行いますか (事業の内容を具体的に記載してください。)	手児奈太鼓保存会が有する楽曲の演奏 外部講師（和太鼓奏者）による演出、舞台におけるコメント、演奏 外部講師（囃家）による講演	
	外部講師等への依頼はありますか	なし / あり (参加する市民の人数 300 人) 外部講師: 外部講師:	

	(時期)	(やること)	(担当人数)
準備スケジュール (別紙添付可)	4月	予告チラシの作成・印刷・配布 演奏会演目の決定 講師等手配・契約	4名 2名 1名
	5月		
	6月	ポスター・チラシ作成・印刷 会場設営計画作成	2名 2名
	7月	楽器整備 講師打合せ	5名 2名
	8月	当日パンフレット、チケット等作成・印刷	2名
	9月	演奏会実施	受付2名 その他2名
	10月		
	11月		
	12月		
	1月		
	2月		
	3月		
広報の計画 及び方法	※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画（別紙添付可） チラシ作成（2000枚程度）ポスター作製（50枚程度） 近隣商店や施設を通じて配布 2 広報の方法 ☒ インターネットを活用した情報発信 （ボランティア・NPOWeb、ホームページ、Facebook、 ツイッター等） ☐ フリーペーパーへの掲載 ☐ 広報いちかわ（市民の広場）に掲載 ☒ 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等 ☐ その他 （ ）		

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】 (単位：円)

項 目	金 額	説 明（積算等）
事業収入	300,000	1,000円×300名
寄附金収入		
補助金収入	300,000	市川市市民活動団体事業補助金
その他 （助成金等）		
会費充当	106,000	団体の本会計より充当
合 計	706,000	

2 【支 出】 (単位：円)

項 目	金 額	うち補助対象金額	説 明（積算等）
報償費	239,000	180,000	和太鼓講師謝礼 100,000円 （補助対象は50,000円） 嘶家謝礼 50,000円 映像作成謝礼 30,000円 音響謝礼 20,000円 照明謝礼 30,000円 受付謝礼 3,000×3名（補助対象外） 9,000円 合計 239,000円
交通費			
消耗品費	25,000	25,000	・会場設営用消耗品（テープ等） ・救急用品（酸素缶等） ・文房具（芳名帳、ペン、ポストイット、接着剤等） ・演奏時用消耗品（花吹雪、ペンライト、蓄光テープ、太鼓台固定用強力テープ） ・舞台小物（鍋・お玉・扇子等）他
印刷製本費	140,000	140,000	ポスター・チラシ・チケット・パンフレット作製デザイン料50,000円 ポスター・チラシ印刷費（3,000枚）予算50,000円 チケット・パンフレット印刷費（各400枚）40,000円
通信運搬費	60,000	60,000	当日の資材運搬料（往復） 55,000円 案内・チラシ等郵送費 5,000円
保険料			
使用料 及び賃借料	167,000	167,000	会場使用料等 97,000円 機材使用料等 70,000円
原材料費	45,000	45,000	・受付パネル作成材料費 （パネル、模造紙、スタンド、装飾用モール等） ・舞台セット作成材料費（ベニヤ・プラスチックパネル・固定用金具等） ・舞台衣装、衣装用付属品（モール材・布・綿等）
食費	30,000		当日昼食代 25,000円 当日水分補給用飲料費 5,000円
合 計	706,000	617,000	

備考

- 1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書（様式第11号）を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書（様式第12号）とともに領収書を添付する必要

(その他市長が必要と認める書類)

令和 6 年度の事業報告

団体名称

1. 事業の成果

令和6年の主な活動実績は以下の通り

4月 史跡まつり（市川市）演奏・体験会 主な参加者は市川市民

5月 コルフェス（市川市）演奏 主な参加者は市川市民

7月 ほおずき市（市川市）演奏・体験会 2日間 主な参加者は市川市民

8月 手児奈盆踊り（市川市）盆踊り太鼓 演奏 主な参加者は市川市民

10月 国府台病院まつり（市川市）演奏 主な参加者は市川市民および病院利用者

真間秋祭り（市川市）演奏・体験会 主な参加者は市川市民

くさぶえの丘太鼓祭り（佐倉市）演奏 市内外の太鼓演奏者および太鼓に興味のある人が参加

11月 手児奈の響き（市川市）演奏 主な参加者は市川市民他手児奈に関心を寄せる人

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業（市民（会員以外）の参加がある事業）

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
史跡まつり	イベント内での演奏および体験会の実施	4月21日	手児奈霊神堂	9人	60人 (50人)	
コルフェス	イベント内での演奏	5月6日	ニッケコルトンプラザ	10人	60人 (50人)	
ほおずき市	イベント内での演奏および体験会の実施	7月20日21日	手児奈霊神堂	18人	150人 (120人)	
手児奈盆踊り	イベント内での盆太鼓の演奏および組太鼓の演奏	9月16日	真間小学校	10人	300人 (150人)	
国府台病院祭り	イベント内での演奏	10月12日	国府台病院	10人	40人 (20人)	
真間秋祭り	イベント内での演奏	10月14日	手児奈霊神堂	10人	60人 (50人)	
手児奈の響き	イベント内での演奏	11月15日	市川市文化会館小ホール	8人	400人 (150人)	
小計				75人 (a)	670人 (b) (370人)	0 (c)

(2) 会員のためだけに行う事業（市民（会員以外）の参加がない事業）

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
くさぶえの丘太鼓祭り	イベント参加および演奏	10月26日	佐倉市くさぶえの丘	10人	300人 (不明人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				10人 (d)	300人 (e) (0人)	0 (f)
合計				(a) + (d) = (g) 85	(b) + (e) = (h) 970	(c) + (f) = (i) 0

全活動に占める社会貢献活動の割合

※ 小数点以下は四捨五入してください。

(a) / (g)

88%

(b) / (h)

69%

(c) / (i)

0%

(その他市長が必要と認める書類)

団体要件・事業要件に関する宣誓書

◆確認事項

団体要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 営利を目的としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない ☒ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない ☒ 法令、条例等に違反する活動をしていない ☒ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない ☒ 申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない ☒ 団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない ☒ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 原則として市内において実施する ☒ 営利を目的としていない ☒ 参加者の50%以上は市川市民を予定している ☒ 当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としてない ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない ☒ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ☒ 補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が警察署に照会すること、及び条例8条6項に基づき、補助決定事業の内容を公開することに同意します。

2025 年 1 月 14 日

団体名 手児奈太鼓保存会

代表者名 XXXXXXXXXX

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

2025年1月14日

市川市長 田中甲 様

団 体 名 市川ごたまぜ実行委員会

所 在 地

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助対象事業の名称

第2回「市川ごたまぜミュージカルパレード」

2 補助対象事業の概要

（補助対象事業の目的、内容及び効果、解決される課題等が分かるように記載してください。
別紙添付可。）

“ごたまぜ”こそが全て～All you need is ごたまぜ！～

市川市には多種多様多彩な人々が暮らしています。そうした方々の創作活動の発表の場を創出し、人と人、地域と人をつなげます。

私たちは、チンドン屋や盆踊り、マーチングバンドなど、音楽と動きのある活動の全てを「ごたまぜミュージカル」と定義します。

「市川ごたまぜミュージカルパレード」は、閉ざされた世界や価値観から飛び出し、芸術や文化の力で共生社会のありかたを考え行動します。そして、彩り豊かな文化と芸術を育む「共生文化都市・市川」の実現に寄与することを目的とします。

現在、2025年2月11日（祝）に予定する第1回目の開催に向けて準備中です。これを成功させるとともに、第2回目の開催事業を申請します。

主な事業内容としては、次の3イベントを同時開催します。

① 市川ごたまぜミュージカルパレード…一日パレード

② 市川ごたまぜアート展…市内の商店にて2か月間展示

③ 市川ごたまぜマルシェ…パレード当日のみ実施

開催日時：2026年2月22日（日）12:00～16:00

（*予定。会場管理者と日程交渉中）

会場：（共催）ニッケコルトンプラザ

3 申請に係る補助対象事業の申請回数

（該当する回数に○を付けてください。） ○1回 / 2回 / 3回 / 4回以上

4 補助対象事業費総額 1,523,000 円

5 補助対象経費総額 574,000 円

6 交付申請額 287,000 円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書（様式第2号）
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書（様式第3号）
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書（様式第4号）
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類



1 団体の概要

団 体 名	市川ごたまぜ実行委員会																																										
代 表 者 氏 名																																											
主たる事務所の所在地																																											
その他事務所の所在地																																											
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	<table><tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr><tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr><tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr><tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr><tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr><tr><td>☒</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr><tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr><tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr><tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr><tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr><tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr><tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr><tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr><tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr><tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr><tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr><tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr><tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr><tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr><tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr></table>			☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																										
☐	2 社会教育の推進																																										
☐	3 まちづくりの推進																																										
☐	4 観光の振興																																										
☐	5 農業又は水産業の振興																																										
☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																										
☐	7 環境の保全																																										
☐	8 災害救援活動																																										
☐	9 地域の安全の確保																																										
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																										
☐	11 国際協力																																										
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																										
☐	13 子どもの健全育成																																										
☐	14 情報化社会の発展																																										
☐	15 科学技術の振興																																										
☐	16 経済活動の活性化																																										
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																										
☐	18 消費者の保護																																										
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																										
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																										
設 立 年 月 日	2024年4月24日	会 員 数	15名（2025年1月現在）																																								
ホ ー ム ペ ー ジ	https://ichikawa-gotamaz e.com/	E - m a i l	ichikawagotamazepara@gmail.com																																								
会 報 等 の 発 行	有（年 発行） ・ ○無																																										
団体の活動目的 団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	委員会は、社会貢献活動としての市川ごたまぜミュージカルパレード（以下「ミュージカルパレード」）の円滑な運営を期するため、必要な事業を行うことを目的とする。（規約第2章） （注） 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。（ はい ・ いいえ ）																																										

様式第4号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】

（単位：円）

項 目	金 額	説 明（積算等）
事業収入	0	
寄附金収入	1,100,000	協賛寄附金750,000円 協賛広告費50,000円 個人寄附300,000円
補助金収入	287,000	市川市市民活動団体事業補助金
その他 （助成金等）		
会費充当	136,000	団体の本会計より充当
合 計	1,523,000	

2 【支 出】

（単位：円）

項 目	金 額	うち補助対象金額	説 明（積算等）
報償費			
交通費	15,000	15,000	駐車料金10台分
消耗品費	30,000	30,000	事務用品、コピー用紙等
印刷製本費	190,000	190,000	開催チラシ30,000円 募集チラシ20,000円 パンフレット100,000円 デザイン料40,000円
通信運搬費	65,000	65,000	レンタカー代60,000円 郵送料5,000円
保険料			
使用料 及び賃借料	283,000	274,000	控室（グリーンスタジオ） 24,000円 音響費（株）キルト 250,000円 フォーラム説明会会場費 3,000×3回（対象外）
原材料費			
その他	940,000		スタッフ用衣装100,000円 アートプリント代50,000円 アート展示用備品50,000円 映像・写真記録費250,000円 HP維持費50,000円 事務所借用費240,000円（20,000円×12ヵ月） スタッフ人件費150,000円 その他50,000円
合 計	1,523,000	574,000	

備考

- 1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書（様式第11号）を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書（様式第12号）とともに領収書を添付する必要があります。

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	第2回市川ごたまぜミュージカルパレード																																								
補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☒</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>	☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☒	2 社会教育の推進	☒	3 まちづくりの推進	☒	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																								
☒	2 社会教育の推進																																								
☒	3 まちづくりの推進																																								
☒	4 観光の振興																																								
☐	5 農業又は水産業の振興																																								
☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																								
☐	7 環境の保全																																								
☐	8 災害救援活動																																								
☐	9 地域の安全の確保																																								
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																								
☐	11 国際協力																																								
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																								
☐	13 子どもの健全育成																																								
☐	14 情報化社会の発展																																								
☐	15 科学技術の振興																																								
☐	16 経済活動の活性化																																								
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																								
☐	18 消費者の保護																																								
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																								
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																								
解決したい地域課 題は何ですか	“わが街市川”には、2002年開始以来の「いちかわ市民ミュージカル」。2005年からの「チャレンジド・ミュージカル」を始め、様々なミュージカルパフォーマンスが育ってきました。 そうした活動を合流・拡大させて、子どもも大人も、障がいのある人もない人も、日本人も外国人も、もっと賑やかに手軽に、みんな一緒になって、“ごたまぜ”的で派手なパレードを立ち上げて、真の共生社会実現をめざす楽しいイベントに育て上げたいのです。																																								
地域課題により困 っている人は誰で すか	孤独で寂しい思いに沈んでいる人、もっと交流と共感を広げたい人、自分をもっと見つめてほしいと願っている人、みんなで思い切り表現したい人… 芸術文化的イベントを共有共感し合うことで、もっと賑やかで楽しい“共生文化社会の街市川”を築いていこうと願う市民を巻き込んでいきます。																																								
事業を行う目的は 何ですか	「街のどこかで毎日楽し気なパフォーマンスが繰り広げられて、賑わい一杯の、住んでいて楽しくて誰もが好きになる街」。「誰もが認め合い共感し合って、国際的な新しい文化イベントを発展させることで、“共生文化の街市川”の実現をめざします。																																								
事業の実施方法 (該当するものに○、例 示以外は具体的に記載)	講演会 セミナー 講座 研修会 ○ワークショップ ○交流会 大会開催 発表会 コンサート 訓練・養成 体験学習 ○フェスティバル 保全活動 その他： ○街頭パレード ○アート展示 ○マルシェ																																								
事業の主体 (該当するものに○)	○当該団体 / 市の他課 / 他の団体 / その他 () 上記に関する補足 実行委員会形式																																								

改善状況		審査会からの指摘事項（以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること）	
		指摘 なし 指摘 あり	改善策
事業内容	事業の <u>対象者</u> は誰ですか	障がいのある人もない人も、子どもも学生も大人も、日本人も外国人も、すべての市民を“ごたまぜ”に対象とする。 （参加想定人数 500人）	
	事業はいつ行 いますか	2026年2月22日（日）12:00～16:00 （予定・会場となる共催者のニッケコルトンプラザと現在交渉中）	
	事業は <u>どこで</u> 行いますか	会場：ニッケコルトンプラザ内敷地と店内とその周辺街の歩道	
	事業を <u>どのよ</u> <u>うに行います</u> か （事業の内容 を具体的に記 載してくださ い。）	I [1] 市川ごたまぜミュージカルパレード 開催日：2026年2月22日（日）12:00～16:00 会 場：ニッケコルトンプラザ、グリーンスタジオとそれを囲む歩道 （集合・準備・解散会場：グリーンスタジオ） ○パレード：コルトンプラザを中心に、①敷地外ルート②コルトン屋外ル ート③店内ルート A、B の4ルート ○パフォーマンスステージ：コルトン広場&西口噴水前 参加団体：市川市と隣接地域の障がい者、外国籍を持つ人たち、市民を含 むパフォーマンス活動団体、ダンスサークル、学校吹奏楽、高 齢者サークル、他（約50団体、参加者500人） [2] ごたまぜアート展 展示期間：2026年2月22日（日） 会 場：ニッケコルトンプラザ3階 時 間：10:00～閉館時間まで、最終日は17時まで 作品数：30点 展示条件：プレイベント「ごたまぜまちなかアート展」 の中から選ばれた作品 ◎プレイベント「ごたまぜまちなかアート展」 市内商店の協力により「まちなか」にアート作品を飾ります。アートの魅 力で普段と違った景色が広がり、会話が生まれ、互いを認め合い、笑顔が あふれる。そんな体験を通し、アートの魅力を社会に伝えることを目的に しています。 展示期間：2026年1月11日（日）～2月29日（日） 作品数：150点 展示店40会場 公募 [3] ごたまぜマルシェ パレード当日のみ開催 福祉関係団体を中心に5団体 II フォーラム&ワークショップ 8月上旬 「ごたまぜパレードの可能性を探る」 会場・安国院 他 10月上旬 「共生文化とは何？」	
	外部講師等へ の依頼はあり ますか	○なし / あり （参加する市民の人数 500人）	

準備スケジュール (別紙添付可)	(時期)	(やること)	(担当人数)
	4月	4月 市川ごたまぜ実行委員会の第1回会議 (2024年度第1回開催終了後に開催期日を決定します)	15人
	5月	5月1日 第2回市川ごたまぜミュージカルパレードの開催 内容を確認	15人
	6月	6月1日 参加者募集開始	5人
	7月	協賛金・寄付金募集活動の開始 (SNSによる情報宣伝・市民団体、企業訪問)	
	8月	8月上旬 第1回フォーラム『ごたまぜパレードの可能性を 探る』 市内公民館を予定	10人
	9月	9月上旬 事前想定模擬パレードの実施と検証 参加者・協賛金の中間集約	15人
	10月	10月上旬 第2回フォーラム『共生社会をめざす文化とは?』 市内公民館を予定	10人
	11月		
	12月		
	1月		
	2月	2月1日 「ごたまぜまちなかアート展の開催	10人
		2月22日 「ごたまぜミュージカルパレード&パフォー マンス 「ごたまぜアート展」 「ごたまぜマルシェ」開催	15人
広報の計画 及び方法		2月末 総括会議	15人
	3月		
※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画 (別紙添付可) 市川市を中心に県内の全特別支援学校、特別支援教室、小学校～大学、公的施設、市民団体などに公演チラシ1万枚を配布。 他にニュースリリース、HP、SNS等を活用 2 広報の方法 インターネットを活用した情報発信 ☒ (ボランティア・NPOWeb、ホームページ、Facebook、ツイッター等) ☒ フリーペーパーへの掲載 ☒ 広報いちかわ(市民の広場)に掲載 ☒ 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等 その他 (SNSの最大活用)			

様式第4号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】

(単位：円)

項 目	金 額	説 明（積算等）
事業収入	0	
寄附金収入	1,100,000	協賛寄附金750,000円 協賛広告費50,000円 個人寄附300,000円
補助金収入	287,000	市川市市民活動団体事業補助金
その他 （助成金等）		
会費充当	136,000	団体の本会計より充当
合 計	1,523,000	

2 【支 出】

(単位：円)

項 目	金 額	うち補助対象金額	説 明（積算等）
報償費			
交通費	15,000	15,000	駐車料金10台分
消耗品費	30,000	30,000	事務用品、コピー用紙等
印刷製本費	190,000	190,000	開催チラシ30,000円 募集チラシ20,000円 パンフレット100,000円 デザイン料40,000円
通信運搬費	5,000	5,000	郵送料5,000円
保険料			
使用料 及び賃借料	343,000	334,000	控室（グリーンスタジオ） 24,000円 音響費（株）キルト 250,000円 フォーラム説明会会場費 3,000×3回（対象外） レンタカー代60,000円
原材料費			
その他	940,000		スタッフ用衣装100,000円 アートプリント代50,000円 アート展示用備品50,000円 映像・写真記録費250,000円 HP維持費50,000円 事務所借用費240,000円（20,000円×12ヵ月） スタッフ人件費150,000円 その他50,000円
合 計	1,523,000	574,000	

備考

- 1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書（様式第11号）を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書（様式第12号）とともに領収書を添付する必要があります。

(その他市長が必要と認める書類)

令和 5 年度の事業報告

団体名称 特定非営利活動法人いちかわ市民文化ネットワーク

1. 事業の成果

1. 福祉事業部門

○放課後等デイサービス「ハクナマタタ」はコロナ禍前の日常が徐々に戻り、新規契約者数も増え安定した一年だった。

2. 芸術文化制作部門

○チャレンジド・ミュージカル第14回公演を実施。事前体験ワークショップの開催、ちょっぴり参加枠の設置などに取り組み新規参加者増、観客増員に繋げることができた。また、制作委員会を結成し、広く多くの方々へ組織的に働きかけることができた。次回15回公演に向けての展望となった。

○スペース“にわにわ”は再生をめざして経営を切り離した。にわにわパフォーマンスライブやマルシェなど様々な地域に共生文化の花を咲かせるユニバーサル事業が活性化しつつあるので、更なる発展をめざしたい。

○いちかわ市民ミュージカル第11回公演に向けての実行委員会設置、台本制作など多くの市民へ呼びかけがスタートした。

○コントde撃退事業もコロナ禍を経て活動始動。公演依頼が増えてきた。

○その他の事業もコロナにめげず、継続している。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民(会員以外)の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
放課後等デイサービス「ハクナマタタ」	放課後デイサービス	通年事業	当事務所	1,000 人	2,000 人 (2,000 人)	20,347,794
「チャレンジド・ミュージカル」その他の活動	創造と交流拠点文化芸術活動	通年事業	市内施設	200 人	1,200 人 (900 人)	8,679,487
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				1,200 人 (a)	3,200 人 (b) (2,900 人)	29,027,281 (c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民(会員以外)の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
理事会	定例役員会	年4回	スペースにわにわ	80 人	80 人 (70 人)	0
総会	意見交換会	年1回	スペースにわにわ	60 人	60 人 (50 人)	0
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				140 人 (d)	140 人 (e) (120 人)	0 (f)
合計				(a) + (d) = (g) 1,340	(b) + (e) = (h) 3,340	(c) + (f) = (i) 29,027,281

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a) / (g)	(b) / (h)	(c) / (i)
	90%	96%	100%

(その他市長が必要と認める書類)

団体要件・事業要件に関する宣誓書

◆確認事項

団体要件	以下、該当する項目に☑チェックをしてください。
	☑ 営利を目的としていない ☑ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 ☑ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない ☑ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない ☑ 法令、条例等に違反する活動をしていない ☑ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない ☑ 申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない ☑ 団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない ☑ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	以下、該当する項目に☑チェックをしてください。
	☑ 原則として市内において実施する ☑ 営利を目的としていない ☑ 参加者の50%以上は市川市民を予定している ☑ 当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない ☑ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としていない ☑ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない ☑ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ☑ 補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が警察署に照会すること、及び条例8条6項に基づき、補助決定事業の内容を公開することに同意します。

令和7年 1月 14日

団体名 市川ごたまぜ実行委員会

代表者名



市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

令和7年 1月 14日

市川市長

団体名 市川民話の会

代表者名

所在地

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助対象事業の名称

須和田の古老聴き書き映像制作および鑑賞会

2 補助対象事業の概要

（補助対象事業の目的、内容及び効果、解決される課題等が分かるように記載してください。
別紙添付可。）

目的 須和田の古老（昭和6年生まれ）から聴き採った「須和田の戦争」「須和田の伝承」の証言を、映像アーカイブとして制作し、YouTubeチャンネルにアップするとともに鑑賞会を実施することにより、戦後80年の節目に、市川の戦争体験と伝承を次世代に広く継承することを目的とする。

内容 記録映像制作 ※語り手への取材は実施済
鑑賞会実施

効果 戦争の実体験証言や伝承は非常に貴重なものであり、後世の有益な史料となる。
解決される課題 YouTubeでのアーカイブ化を図り、市川の過去の記録が公共化できる。

3 申請に係る補助対象事業の申請回数

（該当する回数に○を付けてください。） ☒ 1回 / 2回 / 3回 / 4回以上

4 補助対象事業費総額 65,000円

5 補助対象経費総額 65,000円

6 交付申請額 32,500円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書（様式第2号）
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書（様式第3号）
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書（様式第4号）
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類



1 団体の概要

団 体 名	市川民話の会																																										
代 表 者 氏 名																																											
主たる事務所の所在地																																											
その他事務所の所在地																																											
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	<table><tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr><tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr><tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr><tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr><tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr><tr><td>☒</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr><tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr><tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr><tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr><tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr><tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr><tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr><tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr><tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr><tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr><tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr><tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr><tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr><tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr><tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr></table>			☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																										
☐	2 社会教育の推進																																										
☐	3 まちづくりの推進																																										
☐	4 観光の振興																																										
☐	5 農業又は水産業の振興																																										
☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																										
☐	7 環境の保全																																										
☐	8 災害救援活動																																										
☐	9 地域の安全の確保																																										
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																										
☐	11 国際協力																																										
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																										
☐	13 子どもの健全育成																																										
☐	14 情報化社会の発展																																										
☐	15 科学技術の振興																																										
☐	16 経済活動の活性化																																										
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																										
☐	18 消費者の保護																																										
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																										
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																										
設 立 年 月 日	1974 年 4 月 1 日	会 員 数	25 名（2024 年 5 月現在）																																								
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.geibun.org/minwa.html	E - m a i l	kataribe.22@gmail.com																																								
会 報 等 の 発 行	☒ （ 年 1 回発行 ） ・ 無																																										
団体の活動目的	市川市内およびその周辺における郷土が育んだ民話の発掘・研究をし、これを通して地域の文化と文化環境を守り、発展させ、普及することを目的とする。（「市川民話の会会則」第四条）																																										
団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	（注） 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。（ ☒ はい ・ いいえ ）																																										

主 な 事 業 内 容	市川の民話の採訪 市川の民話の記録 市川の民話の語り・講演・普及 市川の民話の研究
こ れ ま で の 主 な 活 動 実 績 団体の主たる取 組を簡潔に記載 してください。 これまでに団体 として受けた補 助金等があれば 記載してください（自由記載）。	・市川の民話の採訪とその成果を資料集として刊行 第1集～7集は市川市教育委員会発行、第8集～第9集は市川民話の会発行（市教育委員会事業） ・市川の民話の子ども向け再話本の刊行（3冊刊行） （『改訂新版市川のむかし話』は1%支援制度事業） ・年1回、市川市文化祭として「市川の民話のつどい」を開催（市共催事業 市負担金事業） ・幼稚園・学校などに招かれて子ども向けに民話の伝承活動を実施（不定期） ・公民館・高齢者施設などに招かれて一般向けに民話の伝承活動を実施（不定期） ・会員が地域紙や関連団体の会報に、民話に関するコラムを執筆掲載 ・YouTube チャンネル「いちかわ民話の部屋」の開設
団体の特徴、ア ピールをしたい こと等	1974年発足から継続的に市川の民話の収集・普及・研究活動に取り組んでおり、その活動は、日本の民話活動の中でも意欲的なものとして評価されている。

2 申請に係る連絡先

事 務 所 連 絡 先	
連 絡 責 任 者	
E - m a i l	
連絡手段の優先 度	

3 役員名簿（別紙添付可）

役 職	役 員 氏 名	事業にお ける役割	住 所
会長			
副会長			
事務局長・ 会計			
事務局			
会計			
会計監査			

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	須和田の古老聴き書き映像制作および鑑賞会																																								
補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☒</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☒</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>	☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☒	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☒	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																								
☒	2 社会教育の推進																																								
☐	3 まちづくりの推進																																								
☐	4 観光の振興																																								
☐	5 農業又は水産業の振興																																								
☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																								
☐	7 環境の保全																																								
☐	8 災害救援活動																																								
☐	9 地域の安全の確保																																								
☒	10 人権の擁護又は平和の推進																																								
☐	11 国際協力																																								
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																								
☐	13 子どもの健全育成																																								
☐	14 情報化社会の発展																																								
☐	15 科学技術の振興																																								
☐	16 経済活動の活性化																																								
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																								
☐	18 消費者の保護																																								
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																								
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																								
解決したい地域課 題は何ですか	市川における戦争の実体験者は高齢化し、年々減少していく。 当会が須和田の古老より聴き採った証言を映像アーカイブとすることで記 録を公共化したい																																								
地域課題により困 っている人は誰で すか	市川の歴史を知ろうとする市民（児童・生徒・社会人）																																								
事業を行う目的は 何ですか	須和田の古老（昭和6年生まれ）から聴き採った「須和田の戦争」「須和田 の伝承」を、映像アーカイブとして制作し、YouTube チャンネルにアップす るとともに鑑賞会を実施することにより、戦後80年の節目に、市川の戦争 体験と伝承を次世代に広く継承することを目的とする																																								
事業の実施方法 (該当するものに○、例 示以外は具体的に記載)	講演会 セミナー 講座 研修会 ワークショップ 交流会 大会開催 <u>発表会</u> コンサート 訓練・養成 体験学習 フェスティバル 保全活動 その他：YouTube チャンネルでの公開																																								
事業の主体 (該当するものに○)	<u>当該団体</u> / 市のお他課 / 他のお団体 / その他（ ） 上記に関する補足																																								

改善状況		審査会からの指摘事項（以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること）	
		指摘 なし / 指摘 あり	改善策
事業 内 容	事業の対象者は誰ですか	市民および関心のある市外住民 （参加想定人数 300 人 ）	
	事業はいつ行いますか	令和 7 年 10 月頃 YouTube チャンネル「いちかわ民話の部屋」にて公開（予定） 令和 7 年 12 月頃 鑑賞会	
	事業はどこで行いますか	インターネット上の YouTube チャンネル「いちかわ民話の部屋」 市川教育会館（鑑賞会）	
	事業をどのように行いますか （事業の内容を具体的に記載してください。）	① 「須和田の戦争」 ：昭和 20 年 3 月 4 日の須和田空襲、中山競馬場への勤労動員、松根油採り、東光寺の鐘の供出の体験など ② 「須和田の伝承」 ：須和田・東光寺の鐘、水害など 語り手： XXXXXXXXXX（須和田在住・昭和 6 年生まれ） 語り手に取材を行い、民話を語る映像を基に、映像制作を手がける映像作家に編集を依頼し映像制作を行う（上記 2 コンテンツ）。 制作した映像は、市川民話の会の YouTube チャンネル「いちかわ民話の部屋」にアップし公開する（令和 7 年 10 月頃予定）。 令和 7 年 12 月頃、公開した映像の鑑賞会を行う。	
	外部講師等への依頼はありますか	☒ なし / あり （参加する市民の人数 人 ）	

準備スケジュール (別紙添付可)	(時期) 4月	(やること) 映像作家に制作依頼 「須和田の戦争」「須和田の伝承」の2コンテンツ	(担当人数)
	5月	編集のための打ち合わせ ラフ映像確認	
	6月	編集のための打ち合わせ	
	7月	編集のための打ち合わせ 制作完了	
	8月	市川民話の会内部で視聴・内部での学習会を実施	
	9月		
	10月	YouTubeチャンネル「いちかわ民話の部屋」にて公開 いちかわささえあいネットにて、動画公開の告知 チラシ作成・配布	
	11月		
	12月	鑑賞会実施(市川教育会館)	
	1月		
	2月		
	3月		
広報の計画 及び方法		※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画(別紙添付可) 2 広報の方法 ☒ インターネットを活用した情報発信 (ボランティア・NPOWeb、ホームページ、Facebook、 ツイッター等) ☐ フリーペーパーへの掲載 ☒ 広報いちかわ(市民の広場)に掲載 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等 ☐ その他 ()	

様式第4号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】

（単位：円）

項 目	金 額	説 明（積算等）
事業収入		
寄附金収入		
補助金収入	32,500	市川市市民活動団体事業補助金
その他 （助成金等）		
会費充当	32,500	団体の本会計より充当
合 計	65,000	

2 【支 出】

（単位：円）

項 目	金 額	うち補助対象金額	説 明（積算等）
報償費			
交通費			
消耗品費			
印刷製本費	5,000	5,000	チラシ印刷料 ⑤5円×1000枚
通信運搬費			
保険料			
使用料 及び賃借料			
原材料費			
その他の経費	60,000	60,000	映像制作料(2コンテンツ分) ・須和田の戦争 30,000円 ・須和田の伝承 30,000円
合 計	65,000	65,000	

備考

- 1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書（様式第11号）を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書（様式第12号）とともに領収書を添付する必要があります。

(その他市長が必要と認める書類)

令和 6 年度の事業報告

団体名称 市川民話の会

1. 事業の成果

市川に伝わる民話について、会員が例会を通して学び研鑽を深めていった。その成果を、対外的な事業において「語り」として披露し、社会貢献活動に結びつけることができた。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民(会員以外)の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
市川の民話のつどい	市川市共催の文化祭として、市川の民話を紹介	令和6年10月26日	八幡市民会館	15人	100人 (80人)	30,000
市川市芸術文化団体協議会事業	市川市芸術文化団体協議会の加盟団体として、市川の民話を紹介	令和6年8月10日	市川市文化会館小ホール	5人	60人 (40人)	21,000
つぎはし「市川の昔ばなし」	自主事業として、市川の民話を紹介	令和6年4月11日、6月13日、8月8日、10月10日、12月12日、令和7年2月13日	話飲喫茶つぎはし	56人	130人 (120人)	15,000
小計				76人 (a)	290人(b) (240人)	66,000 (c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民(会員以外)の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
例会	会の運営・活動に関する教義民話についての学習会	毎月第二火曜日	市川教育会館	130人	130人 (100人)	10,000
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				130人 (d)	130人(e) (100人)	10,000 (f)
合計				(a)+(d)=(g) 206	(b)+(e)=(h) 420	(c)+(f)=(i) 76,000

全活動に占める社会貢献活動の割合	(a)/(g)	(b)/(h)	(c)/(i)
※ 小数点以下は四捨五入してください。	37%	69%	87%

(その他市長が必要と認める書類)

団体要件・事業要件に関する宣誓書

◆確認事項

団 体 要 件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 営利を目的としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない ☒ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない ☒ 法令、条例等に違反する活動をしていない ☒ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない ☒ 申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない ☒ 団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない ☒ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事 業 要 件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 原則として市内において実施する ☒ 営利を目的としていない ☒ 参加者の50%以上は市川市民を予定している ☒ 当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としていない ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない ☒ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ☒ 補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が警察署に照会すること、及び条例8条6項に基づき、補助決定事業の内容を公開することに同意します。

令和7年 1月 14日

団体名 市川民話の会

代表者名 XXXXXXXXXX

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

2025年1月14日

市川市長

団体名 特定非営利活動法人
みんなのサンタ

代表者名

所在地

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助対象事業の名称
みんなのサンタ 介護福祉の講演会

- 2 補助対象事業の概要
(補助対象事業の目的、内容及び効果、解決される課題等が分かるように記載してください。
別紙添付可。)

目的

高齢者介護の啓発を目的とします

内容及び効果

スイスの医療型ホスピス併設型高齢者障がい者看護介護施設で、看護介護スタッフとして働く[REDACTED]さんを講師として招き、「五感をつかってひとを感じ・想う『フレーゲ』～看護と介護の一体化と看取りの場所作り」(仮題)のお話を伺います。

認知症ケアのありかたや安楽死が認められている国スイスの出の経験を踏まえた死生観についても触れていただく予定です。

超高齢社会が到来し、認知症の方が増加する中で、共に暮らし共に生きる知恵を学ぶ機会とします。

解決される課題

みんなのサンタでは、これまで認知症介護に関する講演会を2回開催してきました。2022年には生活リハビリ研究所所長[REDACTED] 2023年には宅老所52間の縁側主宰[REDACTED]をお招きし介護関係者・一般市民が参加しました。

認知症になっても暮らし続けることができる街づくりへの展望を示すことができましたし、参加者の中から介護職やボランティアとして直接介護に関わる方も現れました。

啓発と同時に介護の充実を図れるものと考えています。



3 申請に係る補助対象事業の申請回数

(該当する回数に○を付けてください。) 1回 / 2回 / 3回 / 4回以上

4 補助対象事業費総額 69,040 円

5 補助対象経費総額 65,000 円

6 交付申請額 32,500 円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書 (様式第2号)
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書 (様式第3号)
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書 (様式第4号)
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類

1 団体の概要

団 体 名	特定非営利活動法人 みんなのサンタ																																										
代 表 者 氏 名																																											
主たる事務所の所在地																																											
その他事務所の所在地																																											
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	<table border="1"> <tr><td>☒</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>			☒	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☒	1 保健、医療又は福祉の増進																																										
☐	2 社会教育の推進																																										
☐	3 まちづくりの推進																																										
☐	4 観光の振興																																										
☐	5 農業又は水産業の振興																																										
☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																										
☐	7 環境の保全																																										
☐	8 災害救援活動																																										
☐	9 地域の安全の確保																																										
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																										
☐	11 国際協力																																										
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																										
☐	13 子どもの健全育成																																										
☐	14 情報化社会の発展																																										
☐	15 科学技術の振興																																										
☐	16 経済活動の活性化																																										
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																										
☐	18 消費者の保護																																										
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																										
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																										
設 立 年 月 日	2022 年 4 月 13 日	会 員 数	36 名（ 2024 年 12 月現在）																																								
ホ ー ム ペ ー ジ		E - m a i l																																									
会 報 等 の 発 行	☒ 有 （ 年 3 回発行） ・ ☐ 無																																										
団体の活動目的 団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	この法人は、経済的に困窮した状況にある子供とその親、とりわけひとり親世帯、社会的に孤立しがちな高齢者、障がい者、その他の生活困窮者に対し、食事の提供等により健康状態をはじめとした生活環境を整えるとともに、さまざまなレクリエーションを通じて地域における住民同士の交流の場を創出することにより孤立化の解消を図りながら、必要に応じて専門の相談機関を紹介し、もって地域社会の福祉の増進に寄与することを目的とする。（定款3条） （注） 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。（ ☒ はい ・ ☐ いいえ ）																																										

副理事長	
理事	
理事	
理事	
理事	
監事	

主な事業内容	特定非営利活動に係る事業 1) 障害を持つ子供とその親に対する玩具及び図書の貸出し 2) 高齢者、障害を持つ人、ひとり親家庭の親子に対する食事の提供 3) 障がいを持つ子供を対象とするマラソンクラブの運営 4) 学習機会の不十分な児童に対するボランティアによる学習支援 5) 高齢者及び障害者を対象としたレクリエーション及びコミュニケーションの場の提供 6) 介護保険法による通所介護事業及び介護予防通所介護事業 7) 障害者総合支援法による障害福祉サービス及び障害者地域生活支援事業 8) 児童福祉法による障害児通所支援事業 9) 庭木の草刈り、家具の移動、通院同行等、高齢者及び障がいの者の日常生活に関する支援 10) 地域住民の医療や健康、介護、暮らしの相談に関する支援 11) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業 (定款 5 条)
これまでの主な活動実績 団体の主たる取組を簡潔に記載してください。 これまでに団体として受けた補助金等があれば記載してください(自由記載)。	地域密着型共生型通所介護…定員 10 名、週 5 日、利用者 8 名 みんなの食堂(子ども食堂…月 1 回、参加者 30 名 子どもの居場所(学習と体験)…月 2 回、参加児童 3 名 おもちゃ図書館…月 1 回、2 家族 ふれあい助けあい…有償ボランティアによるなんでも支援、年間 36 回、110 時間) マラソンクラブ(障害児者対象)…月 2 回、参加者平均 10 名 健康麻雀(高齢者、障害者等対象)…週 1 回、参加者平均 4 名 健康相談「暮らしの保健室」…月 1 回、心理・生活相談、1-2 名 ケアラズカフェ「サンタすまいる福祉介護の学習会」…月 1 回、参加者平均 10 名 サンタの起業塾(福祉マネジメント連続講座)…月 1 回、参加者 13 名 通所介護事業各種補助金 子ども食堂運営補助金(市川市、ノーツ財団等) 共生型生活介護送迎車助成(中山馬主協会)
団体の特徴、アピールをしたいこと等	2001 年任意団体としておもちゃ図書館を出前方式で始めました。2017 年現在地に店舗を借り、カフェ・駄菓子屋を開店、翌年には子供食堂を始めました。以後、地域の障害者や独居高齢者などへの地域活動を広げました。 法人化後は「ごちゃまぜケア」を合い言葉に、共生型のデイサービスを始めました。目の前にいる方のケアはもちろん、地域が誰にとっても住みやすい地域になるように福祉介護の相談・啓発・学習活動の展開にも積極的に取り組んでいます。

2 申請に係る連絡先

事務所連絡先	
連絡責任者	
E - m a i l	
連絡手段の優先度	

3 役員名簿(別紙添付可)

役 職	役 員 氏 名	事業における役割	住 所
理事長			

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	みんなのサンタ 介護福祉の講演会																																								
補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)	<table border="1"> <tr><td>✓</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>✓</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td></td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td></td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td></td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td></td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td></td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td></td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td></td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td></td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td></td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td></td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>✓</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td></td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td></td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td></td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td></td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td></td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>✓</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td></td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>	✓	1 保健、医療又は福祉の増進	✓	2 社会教育の推進		3 まちづくりの推進		4 観光の振興		5 農業又は水産業の振興		6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興		7 環境の保全		8 災害救援活動		9 地域の安全の確保		10 人権の擁護又は平和の推進		11 国際協力		12 男女共同参画社会の形成の促進	✓	13 子どもの健全育成		14 情報化社会の発展		15 科学技術の振興		16 経済活動の活性化		17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援		18 消費者の保護	✓	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援		20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
✓	1 保健、医療又は福祉の増進																																								
✓	2 社会教育の推進																																								
	3 まちづくりの推進																																								
	4 観光の振興																																								
	5 農業又は水産業の振興																																								
	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																								
	7 環境の保全																																								
	8 災害救援活動																																								
	9 地域の安全の確保																																								
	10 人権の擁護又は平和の推進																																								
	11 国際協力																																								
	12 男女共同参画社会の形成の促進																																								
✓	13 子どもの健全育成																																								
	14 情報化社会の発展																																								
	15 科学技術の振興																																								
	16 経済活動の活性化																																								
	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																								
	18 消費者の保護																																								
✓	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																								
	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																								
解決したい地域課 題は何ですか	認知症になっても住み慣れた地域で生活が続けたい																																								
地域課題により困 っている人は誰で すか	認知症当事者、その家族、周囲の人々																																								
事業を行う目的は 何ですか	高齢者介護の啓発、地域社会福祉の増進 (スイスで看護介護が一体となって、全人的介護を実践している講師を招き地域で生きていくことの希望を叶える方法を学びます。)																																								
事業の実施方法 (該当するものに○、例 示以外は具体的に記載)	講演会 セミナー 講座 研修会 ワークショップ 交流会 大会開催 発表会 コンサート 訓練・養成 体験学習 フェスティバル 保全活動 その他：																																								
事業の主体 (該当するものに○)	当該団体 / 市の他課 / 他の団体 / その他 () 上記に関する補足																																								

改善状況		審査会からの指摘事項（以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること）	
		指摘 なし	指摘 あり
		改善策	
事業 内 容	事業の <u>対象者</u> は誰ですか	認知症当事者、家族、看護・介護関係者、関心のある一般市民 (参加想定人数 50人)	
	事業はいつ行 いますか	2025年9月を予定しています 講師の帰国予定に合わせて具体的に日程を調整します。 (講師は年3回程度帰国しています)	
	事業は <u>どこで</u> 行いますか	市川市内（全日警ホール、男女共同参画センター、アイリンクルームなど）	
	事業を <u>どのよ</u> <u>うに行</u> います か (事業の内容 を具体的に記 載してくださ い。)	内容 土曜日の午後2時から4時 [redacted] を招き講演会を開催します 公演は90分程度、その後参加者と質疑応答を行います。 準備 ・講師の帰国日程が決定し次第開催日程を決定（現在調整中） ・市川市、市川市社会福祉協議会へ後援を依頼 ・チラシ作成、SNSなどにより告知開始 開催 ・毎年1回講演会を開催してきています。 開催に伴う事務及び諸事は、会員・ボランティアが行います。	
	外部講師等へ の依頼はあり ますか	なし / <u>あり</u> (参加する市民の人数 50人)	

様式第4号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】

（単位：円）

項 目	金 額	説 明（積算等）
事業収入	25,000	500円×50人
寄附金収入		
補助金収入	32,500	市川市市民活動団体事業補助金
その他 （助成金等）		
会費充当	11,540	団体の本会計より充当
合 計	69,040	

2 【支 出】

（単位：円）

項 目	金 額	うち補助対象金額	説 明（積算等）
報償費	50,000	50,000	講師謝礼 50,000円×1名
交通費			
消耗品費	4,000	4,000	インク代 3,000円 用紙代 1,000円
印刷製本費			
通信運搬費	11,000	11,000	切手購入 110円×100通
保険料			
使用料 及び賃借料	4,040	0	全日警ホール第3会議室（全面） 1010円×4時間 ※公の施設使用料の減免を 受けるため、補助対象外
原材料費			
合 計	69,040	65,000	

備考

- 1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書（様式第11号）を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書（様式第12号）とともに領収書を添付する必要があります。

(その他市長が必要と認める書類)

令和5年度の事業報告

団体名称

1. 事業の成果

2023年度は、2022年12月にオープンした「地域密着型通所介護サンタのおうち」が歩みを確実なものにできた1年でした。サンタのおうちは7月、千葉県より「障害者共生型生活介護事業所」の指定を受け、12月には「障害者地域生活支援センター」の届出が市川市に受理されました。ごちゃまぜのケアを目指し、確実に歩みを進めることができました。

みんなの食堂を始めとした地域活動もコロナによる休止状態のダメージからほぼ回復し、休止が続く活動もありますが、ほぼ順調にあゆみ始めました。今年度初めから新たに「暮らしの保健室」「ケアラズカフェサンタすまいる」が新たに加わりました。こどもの居場所「あそびとまなび」や「ふれあいマラソン」などとあわせ地域の居場所としての役割をより発揮できるようになって

バランス評価を受けることができました。自立し自律した法人運営が評価されたものと受け止めています。今後よりいっそう民主的で公開性を高く維持し、地域の方々と共に歩む事業展開と法人運営に尽力します。

2023年度も、多くの方々からのご支援をいただきました。会員・賛助会員。一般の方からの金員や野菜などの食材等々のご寄付、活動へのご協力もたくさんいただきました。市川市、千葉県、厚生労働省からの運営補助金に加え、生活クラブ生協（助成金）、ノーツすこやかこども財団（かき氷機・アイスいます）。

組織強化の課題では、地域住民をはじめとした皆さんにみんなのサンタの活動をお伝えする機会が前年度に引き続きありました。高齢者の会ナルク、岐阜県社会福祉協議会（オンライン）、日本福祉大学通信教育学部東京地域学習会、などです。

目標に掲げた賛助会員の増加は不十分な結果に終わりましたが、コロナ感染の影響で底を打った感のあるボランティアは、少しづつではあります増加の兆しが見えてきました。まだ少ないですが、学生ボランティアに動きが見えてきているのは嬉しいことです。

2023年度も、多くの方々からのご支援をいただきました。会員・賛助会員。一般の方からの金員や野菜などの食材等々のご寄付、活動へのご協力もたくさんいただきました。市川市、千葉県、厚生労働省からの運営補助金に加え、生活クラブ生協（助成金）、ノーツすこやかこども財団（かき氷機・アイスクリームメーカー）、株式会社日販（絵本・紙芝居）など多くの民間団体からの助成金や物品の寄付もいただきました、心より感謝申し上げます。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業（市民（会員以外）の参加がある事業）

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
高齢者、障がいを持つ人、一人親家庭の親子に対する食事の提供	子ども食堂 子供への食事提供、 独居高齢者、障害者 等生活困窮者への食 事提供	毎月第2土 曜日	サンタのおう ち	120人	360人 (300人)	838,128
学習機会の不十分な児童に対するボランティアによる学習支援	子どもの居場所「あ そびとまなび」 午前は学習支援昼食 をはさみ午後は体	毎月第1、 第3土曜日	サンタのおう ち	100人	70人 (70人)	
障害を持つ子供を対象とするマラソンクラブの運営	ふれあいマラソン 障害児の体力増進	毎月第1、 第3日曜日	江戸川土手他	72人	400人 (300人)	9,585
高齢者、障がい者を大賞としたレクリエーション及びコミュニティにケーションの提供	みんなのオアシス 居場所、多目的サロ ン、絵手紙、省議、 麻雀等	毎週月曜日	サンタのおう ち	80人	170人 (170人)	16,432
介護保険法による通所介護事業及び介護予防通所介護事業	地域密着型通所介護 (共生型)	月曜から金 曜	サンタのおう ち	1,075人	1,096人 (1,096人)	17,990,698
障害者総合支援法による障害福祉サービス及び障がい者地域生活支援事業	共生型生活介護 地域活動支援セン ターⅢ型	月曜から金 曜	サンタのおう ち	72人	40人 (40人)	
庭木の剪定草刈り、家具の異動、通院同行、高齢者及び障害者の日常生活に関する支援	サンタふれあい助け あい	随時	随所	40人	40人 (40人)	172,780
地域住民の医療や健康、介護、暮らしの相談に関する支援	暮らしの保健室 おもちゃ図書館	毎月第4土曜 日	サンタのおう ち	40人	30人 (30人)	
小計				1,527人 (a)	2,206人(b) (2,046人)	19,027,623(c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民(会員以外)の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				0 人 (d)	0 人 (e) (0 人)	0 (f)
合計				(a) + (d) = (g) 1,527	(b) + (e) = (h) 2,206	(c) + (f) = (i) 19,027,623

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a) / (g)	(b) / (h)	(c) / (i)
	100%	100%	100%

(その他市長が必要と認める書類)

団体要件・事業要件に関する宣誓書

◆確認事項

団体要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 営利を目的としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない ☒ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない ☒ 法令、条例等に違反する活動をしていない ☒ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない ☒ 申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない ☒ 団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない ☒ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 原則として市内において実施する ☒ 営利を目的としていない ☒ 参加者の50%以上は市川市民を予定している ☒ 当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としていない ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない ☒ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ☒ 補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が警察署に照会すること、及び条例8条6項に基づき、補助決定事業の内容を公開することに同意します。

2025年 1月 14日

団体名 特定非営利活動法人みんなのサンタ

代表者名